

平成30年度 事業報告書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

学校法人 大阪聖心学院

1. 法人の概要

名 称 学校法人 大阪聖心学院（昭和30年12月16日法人設立）

代表者 理事長 小林 都代

住 所 大阪府松原市一津屋6丁目12番5号

電 話 072-336-9981

FAX 072-337-1021

設置する学校

住 所 大阪府松原市一津屋6丁目12番5号

名 称 星の光幼稚園

住 所 大阪市旭区新森3丁目3番35号

名 称 新森幼稚園

役 員

理 事 5名

監 事 2名

評議員 11名

理事会 2回開催

評議員会 2回開催

職 員 80名（星の光幼稚園 52名、新森幼稚園 28名）

2. 事業の概要

（ 星の光幼稚園 ）

《教育方針》

物事を自ら考え創意工夫する力、心身のバランス、やさしい心を柱とする。

《教育内容》

毎朝、お外に出て、園庭で元気に遊び、お部屋の中では絵本を読んだり、製作をしたり、椅子にもしっかりと座って保育します。子どもひとり一人の個性と能力を引き出すために、年少組から全員ギルフォード式の英才教育を行い実績を上げています。遊びの中で楽しく学んでいく保育です。

お茶、そろばん、パソコン、書道、剣道、外国語、絵画、鼓笛隊、器楽合奏、日本太鼓（一部有料）などの保育時間内に選択コース特別保育を実施

	満3歳児		3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	1	20	8	170	6	200	6	200	21	590
29年度	1	17	7	169	6	199	6	191	20	576
30年度	1	32	7	158	5	175	6	196	19	561
31年度	1	48	8	145	6	167	6	176	21	536

《保育時間》

月～金曜日 午前9時30分～午後2時30分

《納付金》

保育料（3歳児） 年額392,400円（12分割均等納付）

（4・5歳児）年額344,400円（12分割均等納付）

《入園時の費用》

入園料（3歳児）	65,000円
（4・5歳児）	55,000円
入園検定料	2,000円

《早朝保育》

午前7時から実施

《預り保育》

月～金曜日 午後2時～午後4時30分

夏期休業中を実施予定 午前10時～午後3時

《行事予定》

春の遠足、日曜参観、青空遊び、プール、お泊り保育、音楽会、盆踊り、敬老参観、秋の遠足、運動会、お店屋さんごっこ、社会見学、お遊戯会、クリスマス会、おもちつき、展覧会、消防クラブパレード

《施設関係》（園地面積 6,701㎡、運動場面積 3,481.2㎡）

（園舎面積 2,485.38㎡）

企業主導型保育事業施設を建築中。門扉塗装工事を実施。

《設備関係》

IP電話設置。サッカーゴール、エレクトーン2台、管理システムサーバー、集会用テント等を取得。パソコン10台更新。

（新森幼稚園）

《教育方針》

明るく健康で心身共にたくましく、園庭で元気に遊び、自主的にかつ創意工夫する、人間味豊かな人間像を目指す。

《教育内容》

年齢、発達に応じた偏りのないバランスのとれた保育内容で、毎日いろいろな経験を重ねながら、一人ひとりの個性を大切に育てる。

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	2	70	3	105	3	105	8	280
29年度	3	103	3	91	3	79	9	273
30年度	3	98	3	100	3	91	9	289
31年度	3	96	3	102	3	97	9	295

《保育時間》

月～金曜日 午前9時～午後2時30分

《納付金》

保育料（3歳児 年額324,000円（12分割均等納付）

（4歳児）年額300,000円（12分割均等納付）

（5歳児）年額300,000円（12分割均等納付）

《入園時の費用》

入園料 50,000円

入園検定料 3,000円

《預り保育》

月～金曜日 午後2時～午後6時

《行事予定》

春の親子遠足、日曜参観日、社会見学、お泊り保育、盆踊り大会、夏祭り（お店屋さんごっこ）、敬老会、運動会、秋の遠足（おいも堀・みかん狩り）、発表会、おもちゃつき大会、クリスマス会、かるた大会、凧あげ大会、展覧会

《施設関係》（園地面積 1,337㎡、運動場面積 812㎡）

椅子修理。トイレ修理。

《設備関係》

パソコン4台、鼓笛打楽器、50インチTV3台等を取得し、備品類を点検・補修した。スクールバス購入。

《事業報告》

平成30年度の事業は、星の光幼稚園は、前年度より園児が25名減少し、新森幼稚園は、前年度より園児が6名増加し、両園共保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

平成27年度4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、新制度移行が進み、大阪府発表によると平成31年度は213園が私学助成で事業を継続する予定で、当園も、両園は私学助成を継続している。

第198回国会において「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が提出され、5月10日成立した。10月より幼児教育の無償化が実施される。詳細は、法案成立から準備期間が短い、枚方市、大阪市の説明会を待たなければならない。無償化が実施されると、保護者の選択幅が広まり「教育内容」と「預かり保育の時間」にスポットが、当園としても、一層の努力を払うこととする。

一方、教職員採用が極めて厳しい状況になっているので、安定した教員組織を維持することができる園が、持続可能な園であり、運営の最大のテーマになってきている。

また、政府は、平成29年に「2020年までに有給休暇の取得率を70%とする。」の数値目標に掲げたが、目標からほど遠い結果、平成31年4月労働基準法改正により「全ての企業において、年10日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になった。」正職員はもとより、パートタイマー・契約職員の実働時間の確保が新たな問題として浮上してきている。

更に、経団連と大学とで、新卒一括採用以外の方式として、2022年度より多様な採用形態に、通年採用の実施が合意された。現在でもインターンシップが採用のツールになってきているのが、一層進むことになる。

また、養成校においては、自ら生き残りを図りながら如何に学生を確保するかが大きな課題になっているが、単独での頑張りには限界があるので、幼稚園・認定こども園・保育園が共同で教育・保育のやりがいと楽しさを盛り上げていく必要がある。「有給インターンシップ」、その前にアルバイトとして園の日常の営みを実際に

体験してもらうことを通じて採用を考えていく方法を検討する。

以上のことを踏まえ、当園としては、幼児教育の無償化へ理解を深め、事業継続を踏むため、地域の乳幼児数及び教職員採用計画を思考し、5年後の事業、中期事業計画を作成する。また、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

3. 財務状況

財務面では、事業活動収支計算書より、星の光幼稚園は、教育活動収入計が335,488千円（対前年比▲2.74%、344,950千円）、教育活動支出計390,151千円（対前年比3.66%UP、376,371千円）、教育活動収支差額▲54,663千円（前年度、▲31,420千円）、経常収支差額比率▲16.29%（前年度▲9.11%）の厳しい経営状況になった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、57.84%（前年度53.69%）となり、前年度より上昇した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

財務面では、事業活動収支計算書より、新森幼稚園は、教育活動収入計が161,409千円（対前年比8.85%UP、148,285千円）、教育活動支出計152,784千円（対前年比8.67%UP、140,598千円）、教育活動収支差額8,624千円（前年度7,686千円）、経常収支差額比率5.35%（前年度5.20%）の安定した経営状況を維持することができた。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、53.45%（前年度55.37%）となり、前年度より低下した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

学園全体では、経常収支差額▲37,665千円（前年度、▲7,552千円）、経常収支差額比率▲7.34%（前年度▲1.45%）の経営状況になった。